

第 2 回 可愛・郷野地区小学校統合準備委員会【総務部会】要点筆記

開催日時：平成 26 年 8 月 21 日（木）

午後 7 時 00 分～8 時 45 分

開催場所：安芸高田市クリスタルアージュ 3 階（視聴覚室）

参加状況	<p>■専門部会員（敬称略）</p> <p>◎井上 正樹 可愛小学校区内の振興会代表（専門部会長）</p> <p>○橋詰 建 郷野小学校区内の振興会代表（副部会長）</p> <p>幸川 理 可愛小学校保護者会の代表</p> <p>船津 義隆 可愛小学校保護者会の代表</p> <p>森上 なづ 郷野小学校保護者会の代表</p> <p>松井 智子 郷野小学校保護者会の代表</p> <p>坂田 操 可愛保育園保護者会の代表</p> <p>大田 智香子 入江保育園保護者会の代表</p> <p>飯田 直美 可愛小学校の校長</p> <p>津田 泰成（欠席） 郷野小学校の校長</p> <p>石本 悟 吉田中学校の教頭</p> <p>■安芸高田市</p> <p>叶丸 一雅 安芸高田市教育委員会教育次長</p> <p>土井 実貴男 安芸高田市教育委員会教育総務課長</p> <p>柳川 知昭 安芸高田市教育委員会教育総務課学校施設係長</p> <p>倉田 英治 安芸高田市教育委員会教育総務課学校施設係専門員</p>
傍聴者	6 人
会議次第 及び資料	別添のとおり
会議内容	<p><input type="checkbox"/>概要</p> <p>前回の提案事項〈「通学方法について」と「遠距離通学助成について」〉について意見交換を行い、新しく「放課後児童クラブ」について提案した。</p> <p><input type="checkbox"/>協議事項（1）前回の提案事項〈「通学方法について」と「遠距離通学助成について」〉について意見・要望等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷野小からの通学方法はスクールバスを希望。 ・国道沿いがまず 1 便、県道を通る 2 便で登下校できないか。 ・距離については、「概ね」を入れて、同じ行政区を分断せずまとまって登下校させたい。 ・同じ行政区の子どもたちの中で、バスと徒歩に分けるのはやめてほしい。 ・バス停（乗降場）までは歩いて集合させたい。 ・スクールバスの運用にかかる小委員会を設けたらどうか。 ・通学助成については、スクールバス費用保護者負担なし、100%補助というのは前向きな提案で、喜んでいる。

事務局から

可愛小學校正門から3キロの地点を示して、引き続き通学に関する検討をする。

協議事項(2) 放課後児童クラブについて

事務局からの提案内容

- ・希望する児童が通所できる規模の放課後児童クラブを整備する。
- ・施設は、既存の建物及び学校施設の活用を図る。
- ・既存施設等の活用ができない場合は、新設により対応する。

意見・要望等

- ・児童クラブの趣旨からして、子どもを預けて働いている保護者が、預けやすく、または迎えに行きやすい所に児童クラブはあるべきではないか。
- ・児童クラブを統合校に隣接する地域にまとめると、平日迎えに行くのも今の郷野地域からでは遠くなる。
- ・今の場所で児童クラブを運営していただくと保護者が助かるのではないかと思う。
- ・児童クラブを学校統合に合わせて統合するというのは、考え直してほしい。
- ・児童クラブは統合校にひとつになるという情報は出ているか。

事務局から

- ・児童クラブは、統合校にひとつにするという情報は確かに出ていたが、放課後対策については、国のこども・子育て会議や中央の会議の中で、小規模化の方向もあるので、2年ぐらい前と状況が変わってきている。
- ・現状の建物を残して、小規模な施設を維持するのも可能性の一つと考える。引き続き、協議したい。

事務連絡

事務局から

- ・次回、通学に関することや放課後対策について資料提供し、引き続き協議したい。

可愛・郷野地区小学校統合準備委員会 第2回【総務部会】次第

日時 平成26年8月21日(木) 19時00分～
場所 クリスタルアージュ 3階 視聴覚室

1. 開 会

2. 諸般の報告

3. 協議事項

- (1) 前回の提案事項について
- (2) 放課後児童クラブについて

4. 事務連絡

- ・次回開催予定 平成26年 月 日 ()

5. 閉 会

配布資料

- ・放課後対策 資料

協議項目 第 36 号

放課後児童クラブについて

平成26年8月21日 提出

協議項目	放課後児童クラブについて
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する児童が通所できる規模の放課後児童クラブを整備する。 ・施設は、既存の建物及び学校施設の活用を図る。 ・既存施設等の活用ができない場合は、新設により対応する。
協議結果	
確認日	平成 年 月 日 第 回 専門部会で確認

区分	町名	校区	名称	場所	運営時間			定数
					平日	土曜日	長期休暇	
児童館	八千代町	刈田小	刈田児童館	八千代町勝田1647	14:00～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30	60
		根野小	根野児童館	八千代町上根1375	14:00～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30	60
	向原町	向原小	向原児童館	向原町坂37-4	14:00～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30	60
児童クラブ	吉田町	吉田小	イルカクラブ	吉田町吉田1970	14:00～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30	70
			第2イルカクラブ	吉田町吉田866(吉田小学校校内)	14:00～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30	40
		可愛小	にこにこクラブ	吉田町山手1165-3(可愛小学校校内)	14:00～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30	50
		郷野小	郷野児童クラブ	吉田町上入江53-2	14:00～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30	50
	美土里町	美土里小	めだか児童クラブ	美土里町本郷4535-2(美土里小学校校内)	14:00～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30	65
			第2めだか児童クラブ	美土里町本郷4535-2(クラブハウス内)	14:00～18:30	めだか児童クラブと合同	8:00～18:30	35
	高宮町	船佐小	ふなさ児童クラブ	高宮町佐々部983-13(高宮人権会館内)	14:00～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30	25
		来原小	くるはら児童クラブ	高宮町原田2267-1(くるはらコミュニティー内)	14:00～18:30	ふなさ児童クラブと合同	8:00～18:30	25
	甲田町	小田東小	小田東児童クラブ	甲田町高田原1458(甲田町人権会館内)	14:00～18:30	ひまわり児童クラブと合同	8:00～18:30	50
				小田東小学校内集会所(長期休暇のみ)			8:00～18:30	
		甲立小	ひまわり児童クラブ	甲田町上甲立387-2(シルバー人材センター内)	14:00～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30	40
小田小	小田児童クラブ	甲田町上小原2017(小田小学校校内)	14:00～18:30	ひまわり児童クラブと合同	8:00～18:30	25		
放課後こども教室	高宮町	川根小	かわね放課後子ども教室	高宮町川根1973(エコミュージアム川根内)	15:30～18:30	8:30～18:30	8:30～18:30	26